



## 健康・福祉

### 小児用肺炎球菌ワクチンが かわります

平成25年4月から定期予防接種となりました7価小児用肺炎球菌ワクチンが、6種の血清型が追加された13価小児用肺炎球菌ワクチンに11月頃から切り替わる予定です。7価から13価に切り替わることによって、より広範囲な肺炎球菌による病気の発症を予防することができると期待されます。

肺炎球菌にお子さんが感染すると重症化してしまう危険性があるため、13価肺炎球菌ワクチンを待つことはせず、7価小児用肺炎球菌ワクチンで接種をしてください。

#### ■13価小児用肺炎球菌ワクチンの接種

**対象年齢** 生後2か月以上5歳未満  
**標準的接種年齢** 生後2か月から7か月未満  
**接種間隔** 初回免疫として27日以上の間隔で3回接種後、追加免疫として1歳以降に60日以

#### 図 切り替えまでのスケジュール(案)

接種状況	切り替えまで	切り替え後
未接種者 1回接種者 2回接種者	13価を待たず、7価の標準的なスケジュールでの接種をお願いします。	13価に切り替えて必要な回数を接種します。
3回接種者	13価を待たず、7価での標準的なスケジュールでの接種をお勧めいたします。ただし、年内の13価開始時に1歳未満で、3回接種済みの方の追加接種については、待つことも可能です。	7価で追加接種が終わっていない方は、13価で追加接種を行います。

健康支援課母子保健係

☎(80)1172

上の間隔において1回接種(計4回)  
※7価小児用肺炎球菌と同じスケジュールになります。  
※接種回数は、お子さんの1回目の接種を行う月齢により異なります。

### 特定健康診査・個別検診のお知らせ

今年度の集団健診は終了しましたが、都合が合わなかった方を対象に、個別健診(指定の医療機関で、個別に受けられる健診)を実施しています。

生活習慣病は、発症や進行に生活習慣が深く関わっており、初期にはほとんど自覚症状がなく、症状が現れた時にはかなり進行していることがあります。

年に1回は健診を受け、健康の保持に役立てましょう!  
対象者 40歳以上の国民健康保

保険被保険者・後期高齢者医療被保険者

指定医療機関 さんむ医療センター  
〒(82)2521・日向診療所(88)1154

費用 国民健康保険被保険者

1,000円

後期高齢者医療被保険者

無料

受診方法 指定医療機関に電話

予約の上、受診してください。

※詳しくは、広報さんむ7月号4ページをご覧ください。  
せください。

☎(80)1143

### 国保ミニミニ話⑭

#### 歯の定期検診も忘れずに

山武市の医療費に占める割合の高い病類に「虫歯」があります。「え、虫歯が」と、思われる方も多いかもしれませんが、全年齢層で不動の上位を占めています。

虫歯は口腔内にいるミュータンス菌とショ糖(糖分)によりおきるようですが、この虫歯と並んで歯周病が歯と口の二大トラブルです。

近年こうした病気はからだ全体のさまざまな病気を引き起こす誘因となることが分かってきたそうです。特に歯周病は心臓病や脳卒中など命にかかわる病気の影響を及ぼしているといわれています。

歯と口の病気予防には歯磨きをしたり間食を減らしたり、糖分の摂取に気を配るなどありますが、たいして症状がなくても定期的に歯医者さんに行くことで、虫歯や歯周病を最小限に食い止めることができます。

また、悪化してから歯医者さんへ行くのと比べて、医療費もはるかに安く済みます。

# お知らせ

## 高齢者インフルエンザ予防 接種の費用助成

**対象者** 市の住民基本台帳に記録され、接種日に次の要件のいずれかを満たしている方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に障害(身体障害者手帳1級)を有する方(医療機関の窓口で身体障害者手帳を提示してください。)

**助成期間** 10月1日(火)～12月31日(火)

### 助成金額

- ・ 一人1回のみ1,000円を助成します。

・ 右記対象者に該当する生活保護世帯の方は、全額助成します。

※生活保護を受給されている方は接種を受ける際に受給証明書などの受給が確認できる書類を提示してください。(受給証明書については、事前に担当ケースワーカーにご相談ください。)

**助成のしくみ** 各医療機関窓口で、接種料金を支払う際、1,000円を差し引いた自己負担額を支払います。



### 接種場所

- ・ 市内医療機関
- ・ 山武郡市内の指定医療機関
- ・ 千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業協力医療機関

※山武市外の医療機関でも対象となる場合があります。事前にご確認ください。

(市外の医療機関で接種される場合でも、山武市の予診票を使用してください。)

### 予診票 受診の際、予診票を記入してください。

医療機関での混雑を避けるために昨年度この制度による助成を受けた方と生年月日が昭和22年10月1日から昭和23年9月30日までの方には、予診票を事前に送付します。

○昨年度助成を受けなかった方、平成25年9月1日以降に転入された方、10月1日から12月31日までの間に65歳になる方は、成東保健福祉センター、山武・松尾・蓮沼出張所、市内の各医療機関にて配付する予診票を利用してください。

### 注意事項

- ・ インフルエンザの予防接種は強制ではありません。接種の際には説明文などをよく読み、理解して受けましょう。
- ・ 接種を受ける際には、住所確認などのため健康保険証を持参してください。
- ・ 接種当日は、体質や現在の体の状況を医師に説明できるようにしましょう。

### 問

健康支援課成人保健係

☎(80)1171

## 薬と健康の週間

10月17日から23日は「薬と健康の週間」です。医薬品は、医師や薬剤師等の専門家に相談して正しく使用しましょう。

問 千葉県健康福祉部薬務課

☎043(223)2614



## 子育て・教育

### 家庭教育学級講演会

江戸川大学人間心理学科教授の福井嗣泰氏を迎えて、人間の心の働きから親子・家族の関わりを学びます。子育て中の皆さんの参加をお待ちしています。

日時 11月8日(金) 午前10時～正午

場所 成東文化会館のぎくプラザホール

演題 生きる力を育む家族

※参加無料、託児あり(事前予約必要)

問 生涯学習課

☎(80)1456



## 親業講座

親の思いはどう伝えればいいのか、どうすれば子どもの心を理解し、話の通じ合うあたたかい親子関係を築けるのか…。親子のコミュニケーションを円滑にし、信頼関係を築くための具体的な方法をお伝えします。ロールプレイを交えた、とてもわかりやすく実践的な講座です。親業の導入編とも言える1回完結講座です。

また、保護者の方だけでなく、祖父母や子育てに関心のある方などの参加も大歓迎ですので、お気軽にご参加ください。

日時 10月28日(月) 午後1時～3時

場所 日向幼稚園  
講師 内田 桃紀代 氏(親業訓練シニアインストラクター)

※託児有り(10月22日(火)申込締め切り)参加費無料

※参加希望の方、託児希望の方は生涯学習課までお申し込みください。

申・固 生涯学習課

☎(80)1456



## 産 業

### 森林の所有者の変更と伐採には届出が必要です

市内の森林のほとんどは、県の定める地域森林計画によって地域森林計画対象民有林に指定されています。この指定を受けている森林で、所有者の変更や伐採を行う場合は、森林法に基づく届出が必要です。

#### ■所有者の変更

相続や売買等で新たに地域森林計画対象民有林の所有者となつた方は、所有者となつた日から90日以内に届出が必要です。

#### ■立木の伐採

地域森林計画対象民有林内の立木を伐採する際には、森林所有者及び伐採する立木の買受人等は、伐採を開始する日の90日から30日前までの間に届出が必要です。

ただし、竹、倒木、枯死木、著しく損傷した立木を伐採する場合は届出の必要はありません。

地域森林計画対象民有林の照会

や届出の詳細については、あらかじめお問い合わせください。

本制度は森林保全に結びつくものですので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

※地域森林計画対象民有林とは、森林の保全と生産力の増進を目的に県が定めた地域森林計画によって指定された森林です。

☎(80)1213  
室 わがまち活性課バイオマス推進

☒wagamachikassei@city.sammu.lg.jp

### 中高年の再就職支援セミナー開催

中高年の再就職活動に必要なポイントを講師が分かりやすく説明します。

日時 10月18日(金) 午前10時～午後0時半

場所 成東保健福祉センター総合検診室(山武市役所となり)

対象 40歳～65歳までの求職者の方(市外の方も参加可)

定員 20人(要予約)

参加費 無料

申・固 農商工・観光課商工係

☎(80)1201

### ご存じですか?労働委員会 ～雇用のトラブル まず相談～

- パワハラを受けており会社の相談窓口に行ったが、相手にされない。
  - 続けて働けると思ったが、雇い止めされた。
  - 社員を解雇したら、解雇を不服とした金銭補償を求める内容証明郵便が届いた。
- このような個々の労働者と使用者の間でパワハラ、解雇などのトラブルが生じ、当事者間での自主解決が困難な場合に、千葉県労働委員会では『個別的労使紛争のあっせん』を行っています。
- 《メリット》
- 労働者、使用者どちらからの申請も受付
  - 簡単な手続き・非公開・費用無料
- 千葉県労働委員会事務局 ☎043(223)3735  
<http://www.pref.chiba.lg.jp/chiroui/index.html>  
※労働委員会では、安定した労使関係が築かれるよう、労働組合と使用者間の労働争議の調整も行っています。